

水道事業の戦略的な老朽化対策等の推進と運営基盤の強化を求める意見書

日本の水道は、これまで拡張整備を前提に様々な施策を講じてきた結果、普及率が97.9%に達し、大部分の国民が水道による水の供給を受けている状況が実現したが、今後は、給水人口や給水量の減少を前提に、既存の水道基盤を確実かつ強固な社会資本として持続させていくことが求められる時代に変化してきている。

しかし、現在の水道は、高度経済成長期に整備された施設の老朽化や、耐震化の遅れなどの大きな課題に直面している。現に、本年6月に発生した大阪北部地震、7月の西日本を中心とする豪雨、そして、9月6日に発生した北海道胆振東部地震など、昨今の自然災害による水道被害は全国で頻発している。

よって、政府においては、国民の命を守るインフラである水道の将来にわたる安全かつ安定的な供給と、水道事業の戦略的な運営基盤強化のため、下記の事項に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 水道施設のダウンサイジングを踏まえた更新や予防保全的な維持管理を推進するため、老朽化対策や耐震化対策などの国庫補助事業の所要額を確保すること。
- 2 水道の事業主体である市町村等とこれまで以上に連携を深めながら、広域連携の推進や適切な資産管理の推進、さらには事業基盤の強化のために具体的な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年（2018年）10月31日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、厚生労働大臣

（提出者）自由民主党及び公明党所属議員全員並びに札幌党中山真一議員